

報道関係者 各位

令和8年1月30日（金）

## 【照会先】

宮崎労働局 職業安定部職業対策課

課長 橋本 智晴

課長補佐 満木 節子

外国人雇用対策担当官 柳田 亮二

(電話) 0985-38-8824

## 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和7年10月末時点)

～県内の外国人労働者は9,718人。過去最高を更新～

宮崎労働局(局長:吉越 正幸)<sup>よしこし まさゆき</sup>はこのほど、県内における令和7年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援等を目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)で、数値は事業主から提出のあった届出件数であり、令和7年10月末時点の雇用状況を集計したものです。

【届出状況のポイント】以下、原則本集計の数値は小数点第2位以下を四捨五入することにより端数処理している。

### ポイントⅠ

- 外国人労働者数は、9,718人で、前年比14.1%(1,203人)の増加。平成19年に届出制度が義務化されて以降、過去最高を更新。

### ポイントⅡ

- 外国人労働者を雇用する事業所数は1,673所で、前年比11.1%(167所)増加し、過去最高を更新。

### ポイントⅢ

- 国籍別では、インドネシアが最も多く2,999人(全体の30.9%)。次いでベトナム2,599人(同26.7%)、ミャンマー1,088人(同11.2%)の順。

### ポイントⅣ

- 在留資格別では、「技能実習」の労働者数が4,902人で、前年比1.8%(86人)の増加。また、「特定技能」の労働者数は2,147人で、前年比50.1%(717人)の増加。

(添付資料) ·別添1「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和7年10月末時点)

·別添2「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和7年10月末時点)

·別添3「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和7年10月末時点)

## 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和7年10月末時点)

### 1 外国人労働者の状況

#### 外国人労働者の状況について【本文】(P3)

外国人労働者数は 9,718 人(前年 8,515 人)。

前年比で 1,203 人増加し、届出が義務化された平成 19 年以降、過去最高を更新し、対前年増加率は 14.1%と、前年の 21.3%から 7.2 ポイントの低下。

#### ○国籍別の状況【本文】(P4)

##### 労働者数が多い上位 3 か国

- ・ インドネシア 2,999 人 (全体の 30.9%) [前年 2,301 人]
- ・ ベトナム 2,599 人 (同 26.7%) [同 2,706 人]
- ・ ミャンマー 1,088 人 (同 11.2%) [同 839 人]

##### 増加率が高い上位 3 か国

- ・ バングラデシュ 64 人 (前年比 77.8%増) [前年 36 人]
- ・ ネパール 654 人 (同 58.4%増) [同 413 人]
- ・ インド 77 人 (同 42.6%増) [同 54 人]

#### ○在留資格別の状況【本文】(P5)

##### 労働者数が多い上位 3 資格

- ・ 技能実習 4,902 人 (全体の 50.4%) [前年 4,816 人]
- ・ 専門的・技術的分野の在留資格 2,923 人 (同 30.1%) [同 2,098 人]  
　　うち特定技能 2,147 人 (同 22.1%) [同 1,430 人]
- ・ 資格外活動 830 人 (同 8.5%) [同 605 人]

##### 増加率が高い上位 3 資格

- ・ 専門的・技術的分野の在留資格 2,923 人 (前年比 39.3%増) [前年 2,098 人]  
　　うち特定技能 2,147 人 (同 50.1%増) [同 1,430 人]
- ・ 資格外活動 830 人 (同 37.2%増) [同 605 人]
- ・ 特定活動 354 人 (同 15.7%増) [同 306 人]

#### ○安定所別の状況【本文】(P9)

##### 労働者数が多い上位 3 安定所(管轄内事業所の状況)

- ・ 宮崎所管轄 3,043 人 (全体の 31.3%) [前年 2,525 人]
- ・ 都城所管轄 2,388 人 (同 24.6%) [同 2,204 人]
- ・ 高鍋所管轄 1,137 人 (同 11.7%) [同 969 人]

##### 増加率の高い上位 3 安定所(管轄内事業所の状況)

- ・ 日向所管轄 695 人 (前年比 23.4%増) [前年 563 人]
- ・ 宮崎所管轄 3,043 人 (同 20.5%増) [同 2,525 人]
- ・ 延岡所管轄 750 人 (同 17.4%増) [同 639 人]

※宮崎所管轄は、宮崎市及び東諸県郡、延岡所管轄は、延岡市及び西臼杵郡、日向所管轄は、日向市、及び東臼杵郡、都城所管轄は、都城市及び北諸県郡、日南所管轄は日南市及び串間市、高鍋所管轄は、西都市及び児湯郡、小林所管轄は、小林市、えびの市及び西諸県郡。

## 2 事業所の状況

外国人労働者を雇用する事業所の状況について【本文】(P3)

外国人労働者を雇用している事業所は 1,673 所。

前年比で 167 所増加し、過去最高を更新した。対前年増加率は 11.1% となり、前年の 11.0% から 0.1 ポイントの上昇。

### ○安定所別の状況【本文】(P7)

#### 事業所数が多い上位 3 安定所

- |         |       |             |            |
|---------|-------|-------------|------------|
| ・ 宮崎所管轄 | 599 所 | (全体の 35.8%) | [前年 538 所] |
| ・ 都城所管轄 | 350 所 | (同 20.9%)   | [同 333 所]  |
| ・ 延岡所管轄 | 175 所 | (同 10.5%)   | [同 153 所]  |

#### 増加率が高い上位 3 安定所

- |         |       |               |            |
|---------|-------|---------------|------------|
| ・ 日向所管轄 | 132 所 | (前年比 22.2% 増) | [前年 108 所] |
| ・ 小林所管轄 | 149 所 | (同 17.3% 増)   | [同 127 所]  |
| ・ 延岡所管轄 | 175 所 | (同 14.4% 増)   | [同 153 所]  |

### ○事業所規模別の状況【本文】(P8、11)

- 「30 人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の 62.8%、外国人労働者全体の 40.6% を占めている。
- 最も増加率が高かったのは「100～499 人」規模の事業所で前年比 12.0% 増加。

## 3 産業別の状況

- 外国人労働者数は、「製造業」が最も多く、全体の 36.6%(3,554 人)となっており、次いで、「農業、林業」が 13.4%(1,301 人)、「建設業」が 11.1%(1,075 人)となっている。外国人労働者を雇用する事業所数は、「建設業」が最も多く、全体の 17.3%(290 所)となっており、次いで、「製造業」が 17.0%(284 所)、「農業、林業」が 14.2%(238 所)となっている【本文】(P7、9)

#### 外国人労働者数の増加率が高い上位 3 産業【本文】(P7、9)

- |                     |       |               |            |
|---------------------|-------|---------------|------------|
| ・ サービス業(他に分類されないもの) | 249 人 | (前年比 59.6% 増) | [前年 156 人] |
| ・ 情報通信業             | 51 人  | (同 41.7% 増)   | [前年 36 人]  |
| ・ 宿泊業、飲食サービス業       | 659 人 | (同 28.5% 増)   | [前年 513 人] |

## 4 派遣・請負の状況

- 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 28 所(事業所全体の 1.7%)。前年比で 7 所(33.3%) 増加。
- 労働者派遣事業・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は 163 人(外国人労働者全体の 1.7%)。前年比で 29 人(21.6%) 増加。

【本文】(P4、9)

## 【別添2】

### 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

(令和7年10月末時点)

#### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援等の指導・助言等を行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）で、今回公表の数値は、事業主から提出のあった届出件数であり、令和7年10月末時点の雇用状況を集計したものである。

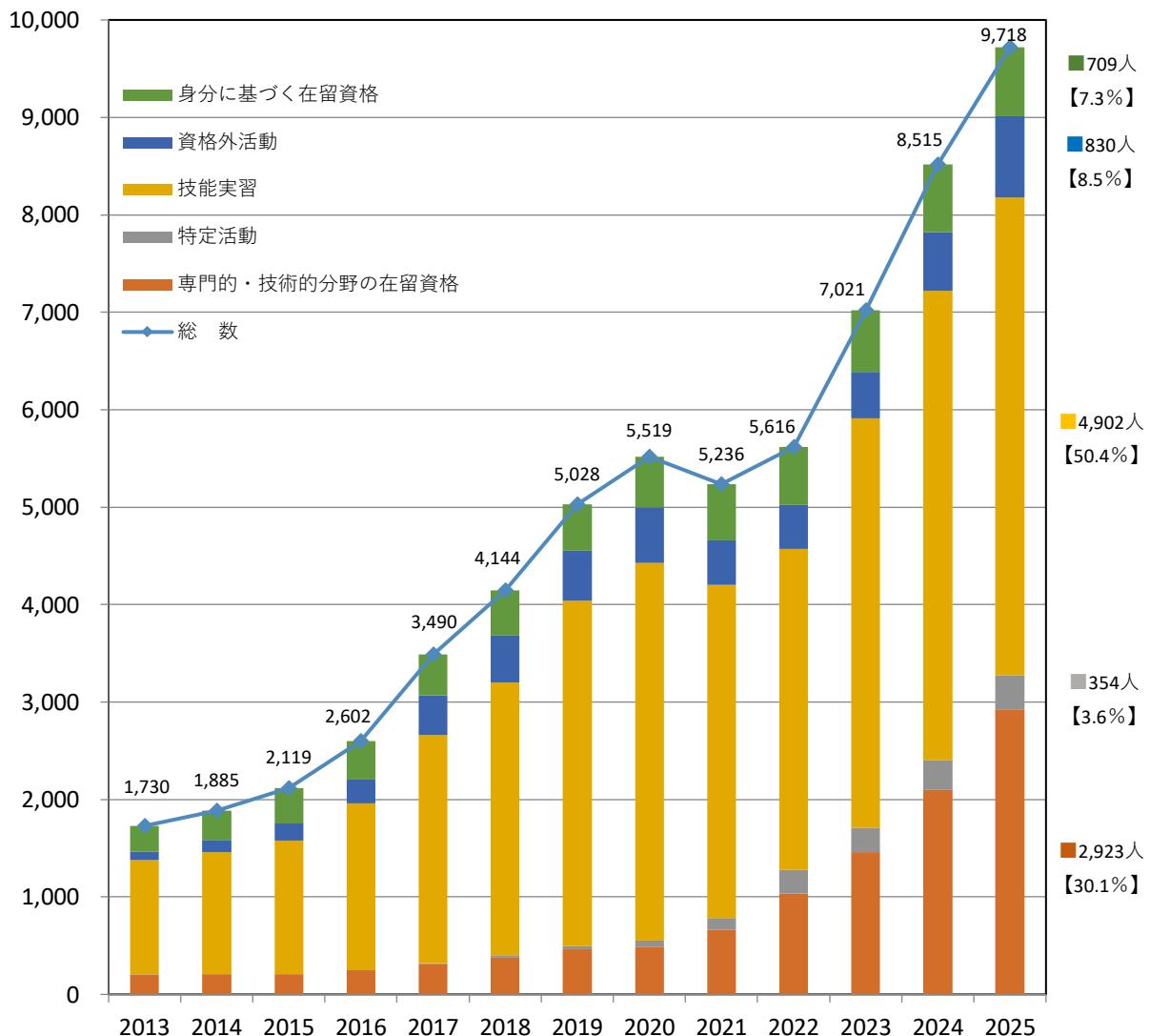
#### II 届出状況のまとめ

##### 1 外国人労働者を雇用する事業所及び外国人労働者の状況

(1) 令和7年10月末時点、外国人労働者を雇用する事業所数は1,673所、外国人労働者数は9,718人であり、令和6年10月末時点の1,506所、8,515人に比べ、事業所数は11.1%（167所）増加、労働者数は14.1%（1,203人）の増加となった。

外国人労働者を雇用する事業所数及び外国人労働者数ともに平成19年の届出の義務化以降、過去最高を更新した。【図1、別表2、参考-1】

図1 在留資格別外国人労働者の割合

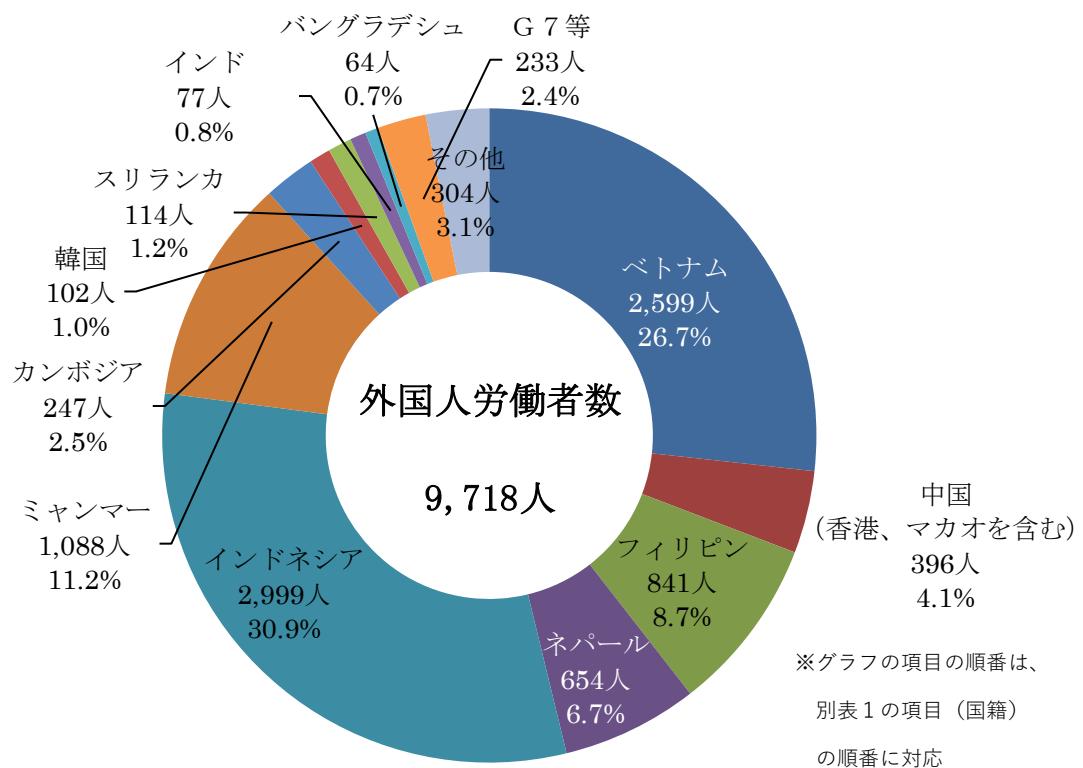


(2) また、このうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は28所、当該事業所で就労する外国人労働者数は163人であり、それぞれ事業所全体の1.7%、外国人労働者数全体の1.7%となっている。【別表2、参考-1】

## 2 国籍別・在留資格別の外国人労働者の状況

(1) 国籍別にみるとインドネシアが最も多く、2,999人（外国人労働者数全体の30.9%）であり、次いで、ベトナム2,599人（同26.7%）、ミャンマー1,088人（同11.2%）の順となっている。【図2、別表1、参考-4】

図2 国籍別外国人労働者の割合



(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く4,902人（外国人労働者数全体の50.4%）であり、次いで「専門的・技術的分野の在留資格<sup>注1</sup>」が2,923人（同30.1%）、「資格外活動<sup>注2</sup>（留学を含む。）」が830人（同8.5%）、「身分に基づく在留資格<sup>注3</sup>」が709人（同7.3%）、「特定活動<sup>注4</sup>」が354人（同3.6%）となっている。【図3、別表1、参考-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は2,147人<sup>注5</sup>と前年比で717人（50.1%）増加している。【参考-5】

注1：「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

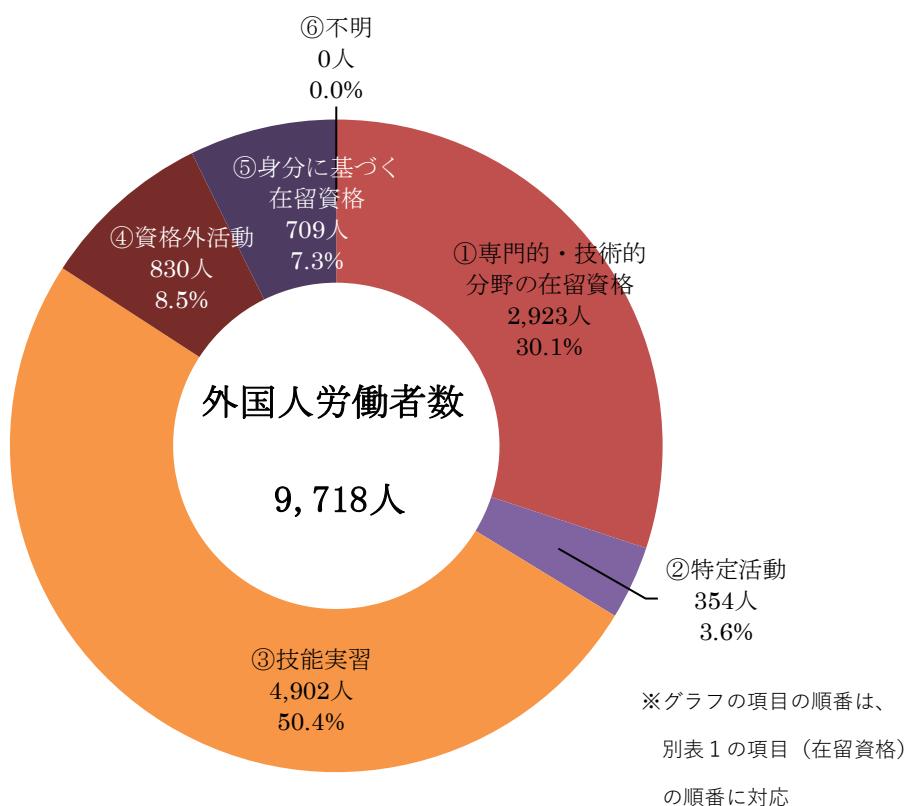
注2：「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの（原則週28時間以内）であり、留学生のアルバイト就労等が該当する。

注3：「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

注4:在留資格「特定活動」に該当する活動には、「外交官等の家事使用人」、「ワーキング・ホリデー」、「経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等」が含まれる。

注5:出入国在留管理庁が公表している特定技能外国人数は令和7年6月末時点で 2,455 人(都道県別、宮崎県)となっている。「技能実習」から「特定技能」へ移行する場合など、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないこと、また、事業主が外国人雇用状況届出を提出するまでには雇入れから一定の期間が設けられていることなどから、一致した数値とはならない。

図3 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナム、インドネシア及びカンボジアでは「技能実習」の割合がそれぞれ 62.9%、71.2%、64.8%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が 27.0%、25.7%、25.5%となっている。

中国では「身分に基づく在留資格」が 36.4%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が 27.8%、「技能実習」が 24.2%となっている。

フィリピンでは「技能実習」が 34.1%、次いで「身分に基づく在留資格」が 31.5%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 25.6%となっている。

ネパールでは「資格外活動（留学）」が 63.8%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が 28.0%となっている。

ミャンマーでは「専門的・技術的分野の在留資格」が46.5%、次いで「技能実習」が45.5%となっている。

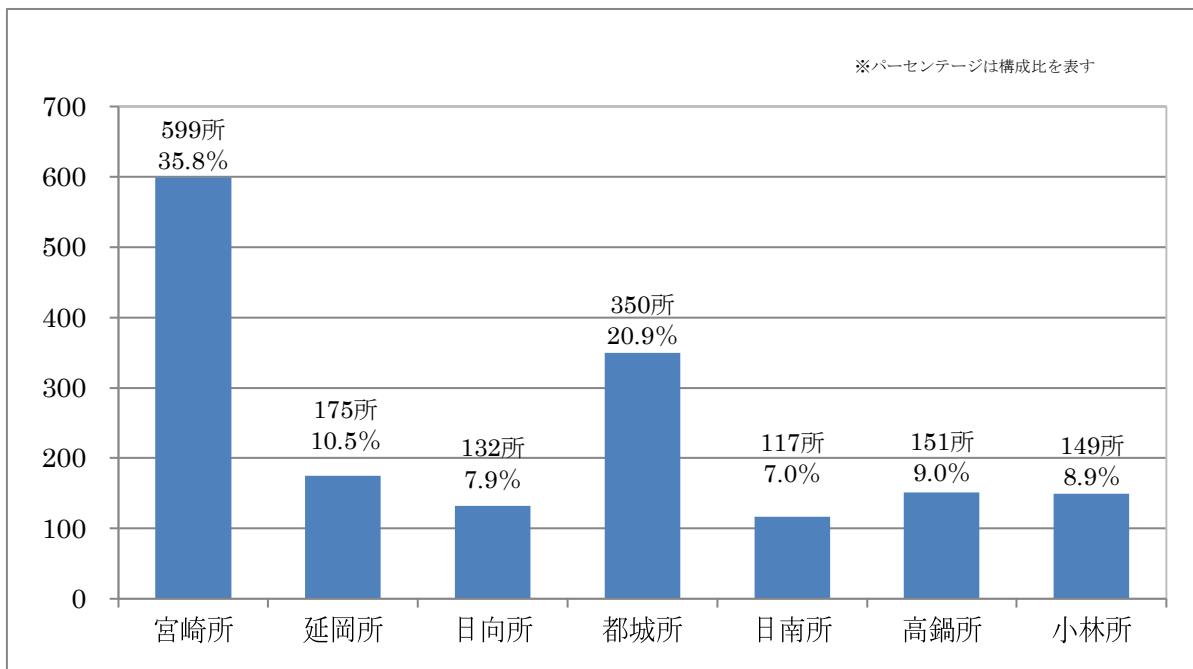
G7等<sup>注6</sup>では「専門的・技術的分野の在留資格」が58.4%、次いで「身分に基づく在留資格」が40.3%となっている。【別表1】

注6:G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

### 3 安定所別・産業別・事業所規模別の外国人労働者を雇用する事業所の状況

(1) 外国人労働者を雇用する事業所数の安定所別割合をみると、宮崎所管轄が35.8%（599所）、都城所が20.9%（350所）、延岡所が10.5%（175所）の順となっている。【図4、別表2】

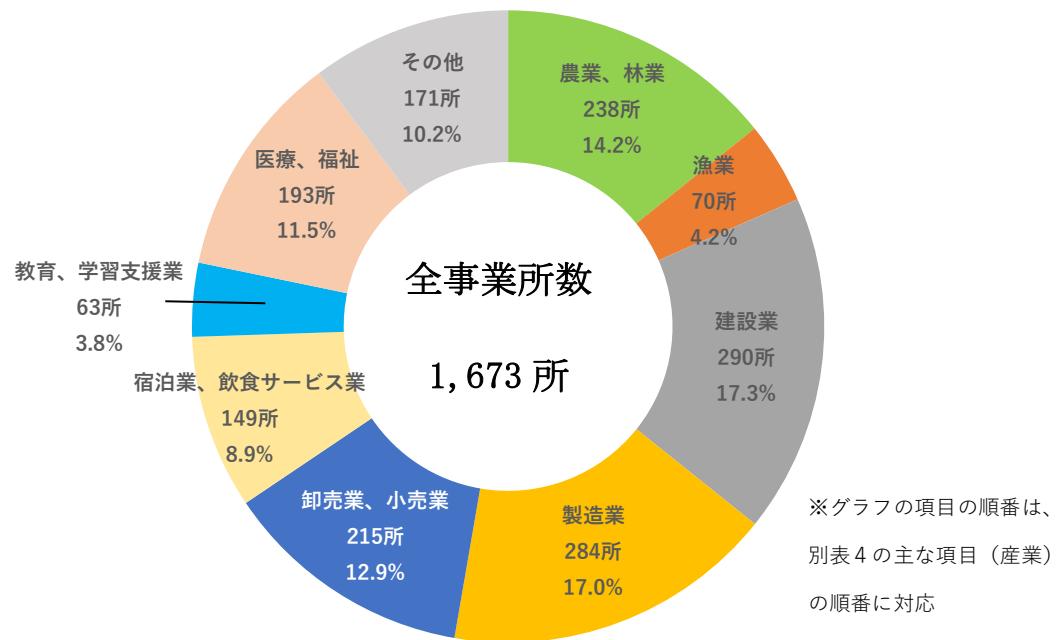
図4 安定所別外国人労働者雇用事業所数



(2) 外国人労働者を雇用する事業所数の産業別割合をみると、「建設業」が17.3%（290所）、「製造業」が17.0%（284所）、「農業、林業」が14.2%（238所）、「卸売業、小売業」が12.9%（215所）となっている。

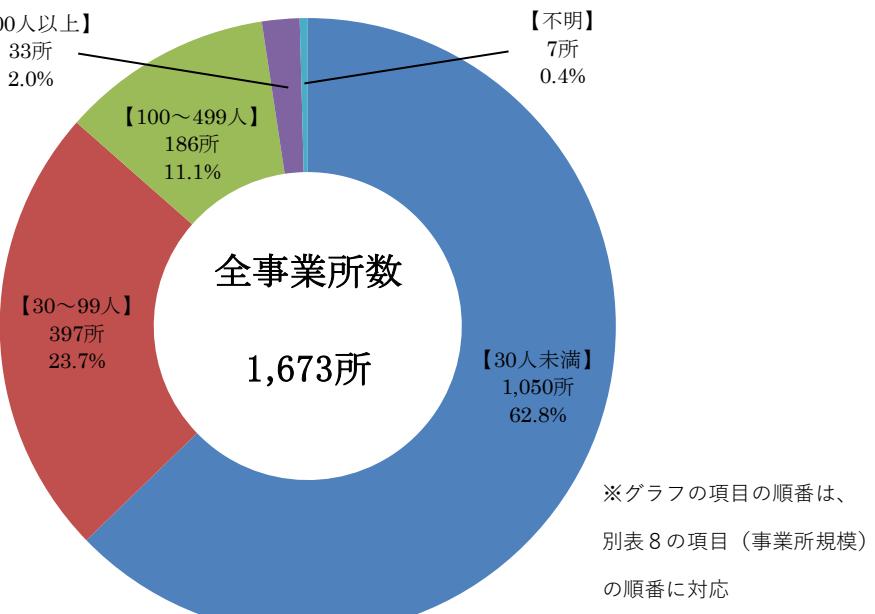
【図5、別表4、参考-2】

図5 産業別外国人労働者雇用事業所の割合



(3) 外国人労働者を雇用する事業所数の事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の62.8%（1,050所）となっている。【図6、別表8、参考-3】

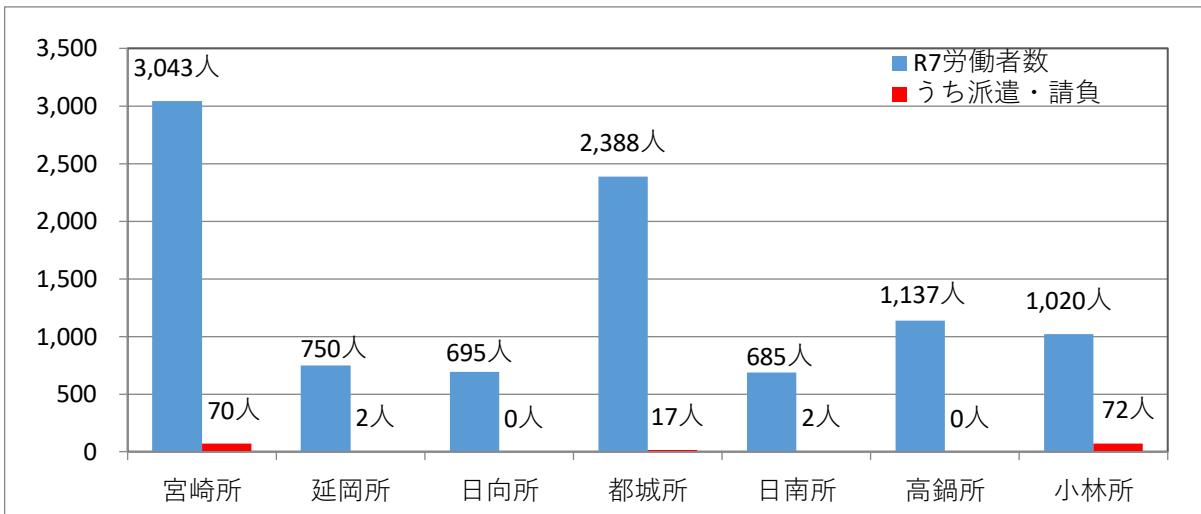
図6 事業所規模別外国人労働者雇用事業所の割合



#### 4 安定所別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

(1) 外国人労働者数の安定所別の割合をみると、宮崎所が 31.3% (3,043 人)、都城所が 24.6% (2,388 人)、高鍋所が 11.7% (1,137 人) の順となっている。【図 7、別表 2】

図 7 安定所別外国人労働者数



※グラフ右側（赤色）は、労働者派遣・請負事業の事業所で雇用される外国人労働者数

(2) 安定所別・在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」の割合<sup>注7</sup>が高いのは、日南所 45.8% (314 人)、延岡所 37.3% (280 人)、高鍋所 36.7% (417 人) となっており、「技能実習」の割合が高いのは、日向所 69.9% (486 人)、小林所 63.5% (648 人)、都城所 57.9% (1,382 人) となっている。「資格外活動」の割合が高いのは、宮崎所 23.1% (702 人)、延岡所 4.1% (31 人) 小林所 2.4% (24 人) となっている。「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは、宮崎所 10.7% (327 人)、日向所 8.1% (56 人)、延岡所 6.9% (52 人) となっている。【別表 3】

注7:「割合」は、地域別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する在留資格別の外国人労働者数の比率を示す。

(3) 外国人労働者数の産業別の割合をみると、「製造業」が 36.6% (3,554 人)、「農業、林業」が 13.4% (1,301 人)、「建設業」が 11.1% (1,075 人) となっている。【図 8-1、別表 4】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人

労働者数の状況を産業別にみると、「製造業」では 73 人（同産業の外国人労働者数全体の 2.1%）、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、65 人（同 26.1%）となっている。【図 8-2、別表 4】

図 8-1 産業別外国人労働者数

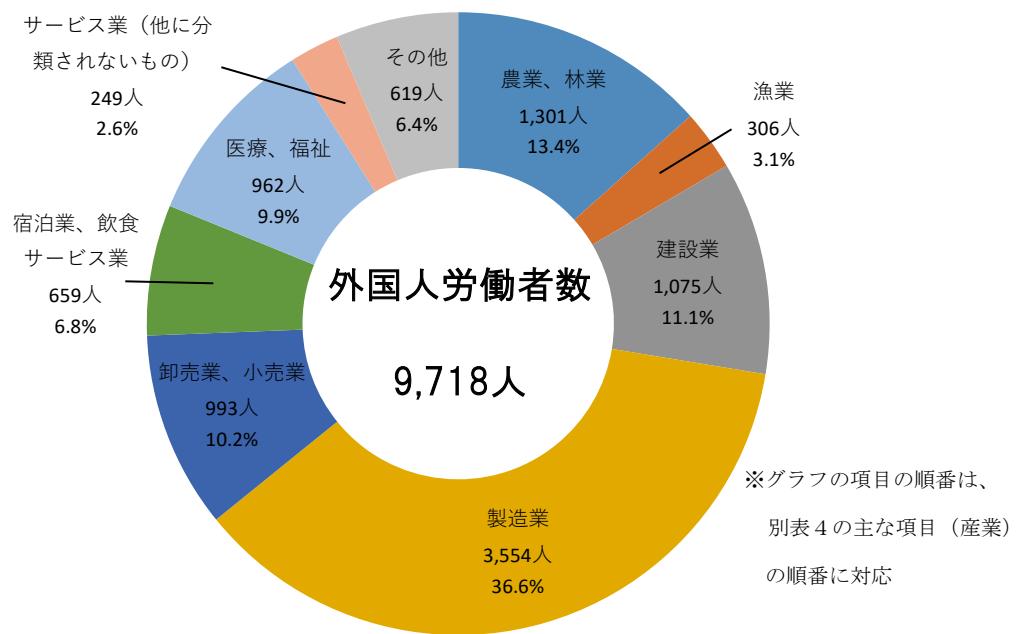
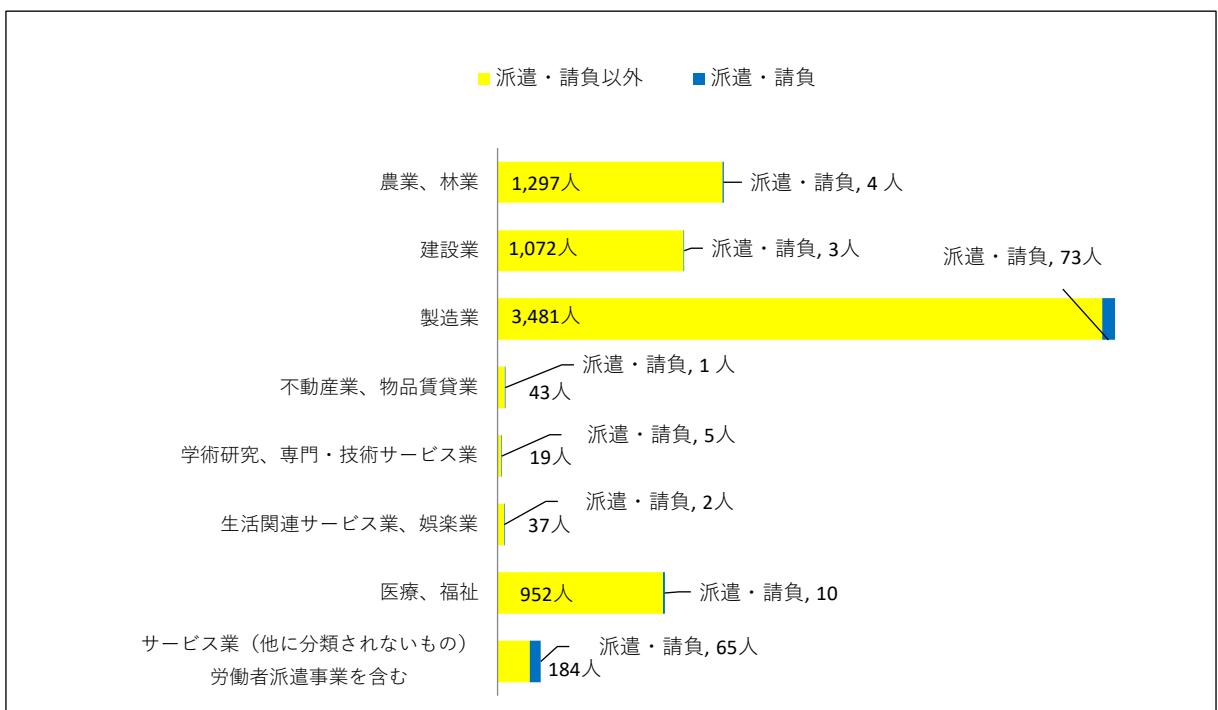


図 8-2 労働者派遣・請負事業をおこなっている事業所に就労している外国人労働者の産業別状況



(4) 安定所別・産業別にみると、延岡所を除くすべての地域で「製造業」の割合が最も高く、特に日向所では 52.8% となっている。なお、延岡所のみ「建設業」の割合が 25.9% と最も高く、次いで「製造業」の 25.6% となっている。

#### 【別表 5】

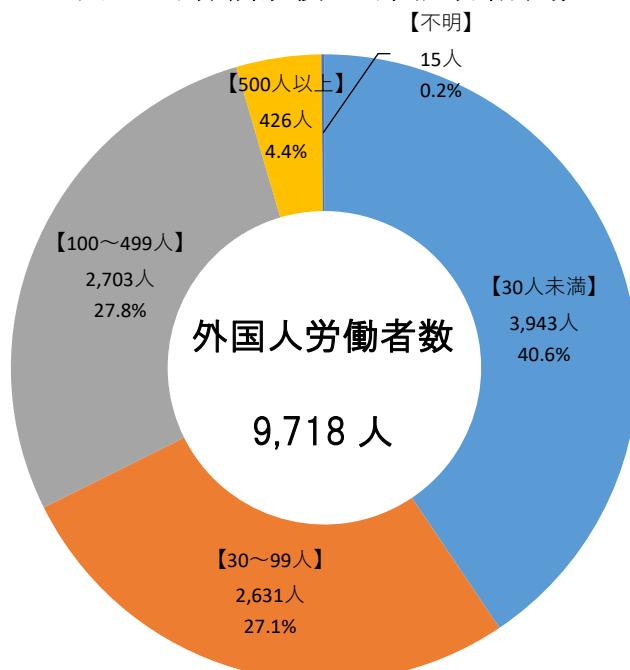
また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」 24.5%、「医療、福祉」 21.3%、「農業、林業」 13.2% となっている。「技能実習」では、「製造業」 50.0%、「建設業」 17.1%、「農業、林業」 15.7% となっている。「資格外活動」では、「宿泊業、飲食サービス業」 37.2%、「卸売業、小売業」 30.0%、「製造業」 11.2% となっている。「身分に基づく在留資格」では、「製造業」 28.5%、「卸売業・小売業」 13.8%、「医療、福祉」 11.4% となっている。【別表 6】

さらに、国籍別・産業別にみると、ベトナム (52.4%)、カンボジア (51.0%)、フィリピン (38.9%)、ミャンマー (38.9%)、インドネシア (33.3%)、中国 (香港、マカオを含む) (28.8%) で「製造業」が最も高い割合を示している。ネパール及びインドでは、「宿泊業、飲食サービス業」がそれぞれ 41.6%、31.2% となっている。スリランカ、韓国では「卸売業・小売業」がそれぞれ 40.4%、18.6% となっている。バングラデシュでは「建設業」が 18.8% と最も高い割合を示している。【別表 7】

(5) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模事業所で就労する労働者数が 3,943 人と最も多く、外国人労働者全体の 40.6% となっている。

また、対前年増加率をみると、「500人以上」規模事業所で最も高く、20.7% (73 人) 増となっている。【図 9、別表 8】

図 9 事業所規模別外国人労働者数



※グラフの項目の順番は、  
別表 8 の項目（事業所規模）  
の順番に対応

## 【別添3】

### 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

### 〔参考表〕 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（令和3年～令和7年）

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（都道府県別）

〔別表1〕国籍別・在留資格別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）		②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格				⑥不明		
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者		
全国籍計	9,718	2,923 (30.1%)	511 (5.3%)	2,147 (22.1%)	354 (3.6%)	4,902 (50.4%)	830 (8.5%)	709 (7.3%)	709 (7.3%)	433 (4.5%)	215 (2.2%)	8 (0.1%)	53 (0.5%)	0 (0.0%)
ベトナム	2,599 [26.7%]	702 (27.0%)	114 (4.4%)	557 (21.4%)	142 (5.5%)	1,635 (62.9%)	86 (3.3%)	65 (2.5%)	34 (1.3%)	5 (0.2%)	28 (1.1%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	396 [4.1%]	110 (27.8%)	42 (10.6%)	41 (10.4%)	11 (2.8%)	96 (24.2%)	35 (8.8%)	29 (7.3%)	144 (36.4%)	99 (25.0%)	30 (7.6%)	2 (0.5%)	13 (3.3%)	0 (0.0%)
フィリピン	841 [8.7%]	215 (25.6%)	17 (2.0%)	188 (22.4%)	40 (4.8%)	287 (34.1%)	34 (4.0%)	29 (3.4%)	265 (31.5%)	186 (22.1%)	50 (5.9%)	4 (0.5%)	25 (3.0%)	0 (0.0%)
ネパール	654 [6.7%]	183 (28.0%)	73 (11.2%)	74 (11.3%)	10 (1.5%)	37 (5.7%)	417 (63.8%)	365 (55.8%)	7 (1.1%)	3 (0.5%)	3 (0.5%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
インドネシア	2,999 [30.9%]	771 (25.7%)	20 (0.7%)	740 (24.7%)	54 (1.8%)	2,136 (71.2%)	25 (0.8%)	23 (0.8%)	13 (0.4%)	5 (0.2%)	6 (0.2%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)
ミャンマー	1,088 [11.2%]	506 (46.5%)	60 (5.5%)	438 (40.3%)	40 (3.7%)	495 (45.5%)	47 (4.3%)	46 (4.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
カンボジア	247 [2.5%]	63 (25.5%)	2 (0.8%)	61 (24.7%)	21 (8.5%)	160 (64.8%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
韓国	102 [1.0%]	33 (32.4%)	27 (26.5%)	0 (0.0%)	5 (4.9%)	0 (0.0%)	14 (13.7%)	13 (12.7%)	50 (49.0%)	34 (33.3%)	16 (15.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
スリランカ	114 [1.2%]	45 (39.5%)	25 (21.9%)	18 (15.8%)	0 (0.0%)	12 (10.5%)	55 (48.2%)	43 (37.7%)	2 (1.8%)	0 (0.0%)	2 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インド	77 [0.8%]	52 (67.5%)	18 (23.4%)	17 (22.1%)	0 (0.0%)	3 (3.9%)	20 (26.0%)	17 (22.1%)	2 (2.6%)	0 (0.0%)	2 (2.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
バングラデシュ	64 [0.7%]	28 (43.8%)	18 (28.1%)	10 (15.6%)	4 (6.3%)	10 (15.6%)	20 (31.3%)	15 (23.4%)	2 (3.1%)	2 (3.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G 7等（注4）	233 [2.4%]	136 (58.4%)	40 (17.2%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	1 (0.4%)	94 (40.3%)	58 (24.9%)	31 (13.3%)	1 (0.4%)	4 (1.7%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	123 [1.3%]	88 (71.5%)	21 (17.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	34 (27.6%)	22 (17.9%)	11 (8.9%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)
うちイギリス	35 [0.4%]	16 (45.7%)	6 (17.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.9%)	1 (2.9%)	18 (51.4%)	11 (31.4%)	7 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	304 [3.1%]	79 (26.0%)	55 (18.1%)	3 (1.0%)	26 (8.6%)	31 (10.2%)	74 (24.3%)	63 (20.7%)	94 (30.9%)	41 (30.9%)	45 (13.5%)	1 (14.8%)	7 (0.3%)	0 (2.3%)

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表2〕地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

令和7年10月末時点

(単位：所、人)

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	1,673	28 [1.7%]	100.0%	9,718	163 [1.7%]	100.0%	
1 宮崎公共職業安定所	599	21 [3.5%]	35.8%	3,043	70 [2.3%]	31.3%	
2 延岡公共職業安定所	175	1 [0.6%]	10.5%	750	2 [0.3%]	7.7%	
3 日向公共職業安定所	132	0 [0.0%]	7.9%	695	0 [0.0%]	7.2%	
4 都城公共職業安定所	350	3 [0.9%]	20.9%	2,388	17 [0.7%]	24.6%	
5 日南公共職業安定所	117	1 [0.9%]	7.0%	685	2 [0.3%]	7.0%	
6 高鍋公共職業安定所	151	0 [0.0%]	9.0%	1,137	0 [0.0%]	11.7%	
7 小林公共職業安定所	149	2 [1.3%]	8.9%	1,020	72 [7.1%]	10.5%	

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）			②特定活動 (注3)	③技能実習 構成比 (注1)	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格				⑥不明			
		計	構成比 (注1)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			構成比 (注1)	うち留学 構成比 (注1)	うち永住者 構成比 (注1)	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等					
総数	9,718	2,923 (30.1%)	511	2,147	354 (3.6%)	4,902 (50.4%)	830 (8.5%)	709	709 (7.3%)	433	215	8	53	0		
1 宮崎公共職業安定所	3,043	848 (27.9%)	195	521	98 (3.2%)	1,068 (35.1%)	702 (23.1%)	636	327 (10.7%)	200	95	5	27	0		
2 延岡公共職業安定所	750	280 (37.3%)	74	183	12 (1.6%)	375 (50.0%)	31 (4.1%)	15	52 (6.9%)	30	18	1	3	0		
3 日向公共職業安定所	695	130 (18.7%)	33	87	13 (1.9%)	486 (69.9%)	10 (1.4%)	0	56 (8.1%)	40	15	0	1	0		
4 都城公共職業安定所	2,388	679 (28.4%)	121	512	123 (5.2%)	1,382 (57.9%)	46 (1.9%)	27	158 (6.6%)	98	49	1	10	0		
5 日南公共職業安定所	685	314 (45.8%)	17	275	14 (2.0%)	327 (47.7%)	10 (1.5%)	6	20 (2.9%)	11	6	0	3	0		
6 高鍋公共職業安定所	1,137	417 (36.7%)	49	350	55 (4.8%)	616 (54.2%)	7 (0.6%)	3	42 (3.7%)	24	16	0	2	0		
7 小林公共職業安定所	1,020	255 (25.0%)	22	219	39 (3.8%)	648 (63.5%)	24 (2.4%)	22	54 (5.3%)	30	16	1	7	0		

注1：( ) 内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

令和7年10月末時点

(単位：所、人)

	事業所数	構成比 〔注4〕	外国人労働者数		構成比 〔注4〕
			うち派遣・ 請負事業所 〔比率〕 〔注2〕	うち派遣・ 請負事業所 〔比率〕 〔注3〕	
全産業計	1,673	28 [1.7%]	100.0%	9,718	163 [1.7%]
A 農業、林業	238	2 [0.8%]	14.2%	1,301	4 [0.3%]
うち 農業	220	2 [0.9%]	13.2%	1,262	4 [0.3%]
B 漁業	70	0 [0.0%]	4.2%	306	0 [0.0%]
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 #DIV/0!	0.0%	0	0 #DIV/0!
D 建設業	290	2 [0.7%]	17.3%	1,075	3 [0.3%]
E 製造業	284	3 [1.1%]	17.0%	3,554	73 [2.1%]
うち 食料品製造業	109	1 [0.9%]	6.5%	2,045	2 [0.1%]
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	13	0 [0.0%]	0.8%	58	0 [0.0%]
うち 繊維工業	39	0 [0.0%]	2.3%	613	0 [0.0%]
うち 木材・木製品製造業（家具を除く）	23	0 [0.0%]	1.4%	141	0 [0.0%]
うち 金属製品製造業	24	0 [0.0%]	1.4%	180	0 [0.0%]
うち 生産用機械器具製造業	12	0 [0.0%]	0.7%	27	0 [0.0%]
うち 電子部品・デバイス・電子回路製造業	4	2 [50.0%]	0.2%	137	71 [51.8%]
うち 電気機械器具製造業	11	0 [0.0%]	0.7%	73	0 [0.0%]
うち 輸送用機械器具製造業	10	0 [0.0%]	0.6%	34	0 [0.0%]
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 #DIV/0!	0.0%	0	0 #DIV/0!
G 情報通信業	22	0 [0.0%]	1.3%	51	0 [0.0%]
H 運輸業、郵便業	17	0 [0.0%]	1.0%	80	0 [0.0%]
I 卸売業、小売業	215	0 [0.0%]	12.9%	993	0 [0.0%]
J 金融業、保険業	2	0 [0.0%]	0.1%	2	0 [0.0%]
K 不動産業、物品販貸業	14	1 [7.1%]	0.8%	44	1 [2.3%]
L 学術研究、専門・技術サービス業	15	2 [13.3%]	0.9%	24	5 [20.8%]
M 宿泊業、飲食サービス業	149	0 [0.0%]	8.9%	659	0 [0.0%]
うち 宿泊業	36	0 [0.0%]	2.2%	129	0 [0.0%]
うち 飲食店	110	0 [0.0%]	6.6%	525	0 [0.0%]
N 生活関連サービス業、娯楽業	19	1 [5.3%]	1.1%	39	2 [5.1%]
O 教育、学習支援業	63	0 [0.0%]	3.8%	228	0 [0.0%]
P 医療、福祉	193	1 [0.5%]	11.5%	962	10 [1.0%]
うち 医療業	47	0 [0.0%]	2.8%	264	0 [0.0%]
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	146	1 [0.7%]	8.7%	698	10 [1.4%]
Q 複合サービス事業	7	0 [0.0%]	0.4%	49	0 [0.0%]
R サービス業（他に分類されないもの）	59	16 [27.1%]	3.5%	249	65 [26.1%]
うち 自動車整備業	11	0 [0.0%]	0.7%	26	0 [0.0%]
うち 職業紹介・労働者派遣業	11	8 [72.7%]	0.7%	52	40 [76.9%]
うち その他の事業サービス業	18	6 [33.3%]	1.1%	127	23 [18.1%]
S 公務（他に分類されるものを除く）	16	0 [0.0%]	1.0%	102	0 [0.0%]
T 分類不能の産業	0	0 #DIV/0!	0.0%	0	0 #DIV/0!

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計	うち農業、林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	9,718	1,301	13.4%	306	3.1%	1,075	11.1%	3,554	36.6%	993	10.2%	659	6.8%	962	9.9%	249	2.6%
1 宮崎公共職業安定所	3,043	274	9.0%	19	0.6%	407	13.4%	682	22.4%	479	15.7%	408	13.4%	278	9.1%	97	3.2%
2 延岡公共職業安定所	750	18	2.4%	71	9.5%	194	25.9%	192	25.6%	73	9.7%	91	12.1%	58	7.7%	11	1.5%
3 日向公共職業安定所	695	15	2.2%	46	6.6%	106	15.3%	367	52.8%	46	6.6%	37	5.3%	55	7.9%	5	0.7%
4 都城公共職業安定所	2,388	409	17.1%	-	0.0%	246	10.3%	1,095	45.9%	178	7.5%	82	3.4%	262	11.0%	39	1.6%
5 日南公共職業安定所	685	71	10.4%	166	24.2%	14	2.0%	184	26.9%	88	12.8%	20	2.9%	132	19.3%	-	0.0%
6 高鍋公共職業安定所	1,137	298	26.2%	4	0.4%	50	4.4%	545	47.9%	38	3.3%	4	0.4%	59	5.2%	86	7.6%
7 小林公共職業安定所	1,020	216	21.2%	-	0.0%	58	5.7%	489	47.9%	91	8.9%	17	1.7%	118	11.6%	11	1.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計	うち農業、林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総 数	9,718	1,301	13.4%	306	3.1%	1,075	11.1%	3,554	36.6%	993	10.2%	659	6.8%	962	9.9%	249	2.6%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	2,923	386	13.2%	123	4.2%	176	6.0%	715	24.5%	278	9.5%	224	7.7%	623	21.3%	128	4.4%
うち技術・人文知識・国際業務	511	16	3.1%	5	1.0%	55	10.8%	147	28.8%	76	14.9%	67	13.1%	7	1.4%	38	7.4%
うち特定技能	2,147	369	17.2%	118	5.5%	111	5.2%	531	24.7%	198	9.2%	94	4.4%	600	27.9%	90	4.2%
②特定活動（注4）	354	112	31.6%	-	0.0%	35	9.9%	92	26.0%	22	6.2%	15	4.2%	55	15.5%	15	4.2%
③技能実習	4,902	772	15.7%	181	3.7%	837	17.1%	2,452	50.0%	346	7.1%	37	0.8%	157	3.2%	38	0.8%
④資格外活動	830	8	1.0%	2	0.2%	5	0.6%	93	11.2%	249	30.0%	309	37.2%	46	5.5%	28	3.4%
うち留学	709	1	0.1%	2	0.3%	-	0.0%	78	11.0%	218	30.7%	266	37.5%	39	5.5%	25	3.5%
⑤身分に基づく在留資格	709	23	3.2%	-	0.0%	22	3.1%	202	28.5%	98	13.8%	74	10.4%	81	11.4%	40	5.6%
うち永住者	433	15	3.5%	-	0.0%	8	1.8%	125	28.9%	54	12.5%	47	10.9%	52	12.0%	24	5.5%
うち日本人の配偶者等	215	6	2.8%	-	0.0%	9	4.2%	63	29.3%	31	14.4%	18	8.4%	22	10.2%	14	6.5%
うち永住者の配偶者等	8	2	25.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	25.0%	-	0.0%	2	25.0%	-	0.0%	-	0.0%
うち定住者	53	-	0.0%	-	0.0%	5	9.4%	12	22.6%	13	24.5%	7	13.2%	7	13.2%	2	3.8%
⑥不明	-	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

【別表7】国籍別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計			うち農業、林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)	構成比 (注3)	うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)	構成比 (注3)	うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)	構成比 (注3)										
全国籍計	9,718	163	1.7%	1,301	13.4%	306	3.1%	1,075	11.1%	3,554	36.6%	993	10.2%	659	6.8%	962	9.9%	249	2.6%
ベトナム	2,599	37	1.4%	312	12.0%	15	0.6%	350	13.5%	1,363	52.4%	209	8.0%	80	3.1%	84	3.2%	113	4.3%
中国 (香港、マカオを含む)	396	6	1.5%	54	13.6%	-	0.0%	10	2.5%	114	28.8%	80	20.2%	37	9.3%	39	9.8%	12	3.0%
フィリピン	841	15	1.8%	58	6.9%	-	0.0%	68	8.1%	327	38.9%	97	11.5%	65	7.7%	163	19.4%	34	4.0%
ネパール	654	25	3.8%	18	2.8%	2	0.3%	1	0.2%	96	14.7%	136	20.8%	272	41.6%	100	15.3%	22	3.4%
インドネシア	2,999	50	1.7%	649	21.6%	288	9.6%	535	17.8%	998	33.3%	213	7.1%	49	1.6%	177	5.9%	21	0.7%
ミャンマー	1,088	14	1.3%	105	9.7%	1	0.1%	58	5.3%	423	38.9%	93	8.5%	34	3.1%	323	29.7%	19	1.7%
カンボジア	247	-	0.0%	67	27.1%	-	0.0%	17	6.9%	126	51.0%	30	12.1%	3	1.2%	-	0.0%	-	0.0%
韓国	102	1	1.0%	6	5.9%	-	0.0%	1	1.0%	13	12.7%	19	18.6%	14	13.7%	4	3.9%	4	3.9%
スリランカ	114	3	2.6%	-	0.0%	-	0.0%	3	2.6%	21	18.4%	46	40.4%	22	19.3%	15	13.2%	3	2.6%
インド	77	1	1.3%	3	3.9%	-	0.0%	-	0.0%	17	22.1%	10	13.0%	24	31.2%	15	19.5%	1	1.3%
バングラデシュ	64	5	7.8%	6	9.4%	-	0.0%	12	18.8%	11	17.2%	4	6.3%	11	17.2%	3	4.7%	2	3.1%
G 7等 (注4)	233	2	0.9%	5	2.1%	-	0.0%	-	0.0%	5	2.1%	10	4.3%	1	0.4%	6	2.6%	5	2.1%
うちアメリカ	123	1	0.8%	1	0.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	1.6%	-	0.0%	3	2.4%	3	2.4%
うちイギリス	35	1	2.9%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	3	8.6%	1	2.9%	1	2.9%	1	2.9%
その他	304	4	1.3%	18	5.9%	-	0.0%	20	6.6%	40	13.2%	46	15.1%	47	15.5%	33	10.9%	13	4.3%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

## 〔別表8〕事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

令和7年10月末時点

(単位：所、人)

		事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	うち派遣・請負 事業所 (注3)
				うち派遣・ 請負事業所 (注1)	[比率]			
全事業所規模計		1,673	28 [1.7%]	100.0%	9,718	163 [1.7%]	100.0%	5.8
事業所労働者数	30人未満	1,050	7 [0.7%]	62.8%	3,943	19 [0.5%]	40.6%	3.8
	30～99人	397	8 [2.0%]	23.7%	2,631	89 [3.4%]	27.1%	6.6
	100～499人	186	12 [6.5%]	11.1%	2,703	52 [1.9%]	27.8%	14.5
	500人以上	33	1 [3.0%]	2.0%	426	3 [0.7%]	4.4%	12.9
	不明	7	- [0.0%]	0.4%	15	- [0.0%]	0.2%	2.1
#DIV/0!								

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

## [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（令和3年～令和7年）

### [参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

(単位：所、人)

	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率	令和7年	対前年増減率
<b>事業所数</b>	<b>1,197</b>	7.8%	<b>1,252</b>	4.6%	<b>1,357</b>	8.4%	<b>1,506</b>	11.0%	<b>1,673</b>	11.1%
うち派遣・請負事業所（注2）	21	10.5%	21	0.0%	16	-23.8%	21	31.3%	28	33.3%
<b>外国人労働者数</b>	<b>5,236</b>	-5.1%	<b>5,616</b>	7.3%	<b>7,021</b>	25.0%	<b>8,515</b>	21.3%	<b>9,718</b>	14.1%
(男性)	(2,161)	-6.7%	(2,457)	13.7%	(3,083)	25.5%	(3,822)	24.0%	(4,560)	19.3%
(女性)	(3,075)	-4.0%	(3,159)	2.7%	(3,938)	24.7%	(4,693)	19.2%	(5,158)	9.9%
うち派遣・請負事業所（注2）	88	-2.2%	93	5.7%	102	9.7%	134	31.4%	163	21.6%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

(単位：所)

	令和3年 事業所総数	対前年増減率	令和4年 事業所総数	対前年増減率	令和5年 事業所総数	対前年増減率	令和6年 事業所総数	対前年増減率	令和7年 事業所総数	対前年増減率
事業所総数	1,197	7.8%	1,252	4.6%	1,357	8.4%	1,506	11.0%	1,673	11.1%
農業・林業	163	5.2%	169	3.7%	188	11.2%	205	9.0%	238	16.1%
漁業	48	4.3%	60	25.0%	69	15.0%	70	1.4%	70	0.0%
建設業	185	12.1%	194	4.9%	232	19.6%	256	10.3%	290	13.3%
製造業	232	0.4%	245	5.6%	259	5.7%	284	9.7%	284	0.0%
情報通信業	18	5.9%	19	5.6%	18	-5.3%	19	5.6%	22	15.8%
卸売業、小売業	171	8.2%	164	-4.1%	170	3.7%	191	12.4%	215	12.6%
宿泊業、飲食サービス業	117	28.6%	110	-6.0%	113	2.7%	133	17.7%	149	12.0%
教育、学習支援業	58	-3.3%	61	5.2%	61	0.0%	61	0.0%	63	3.3%
医療、福祉	90	18.4%	107	18.9%	131	22.4%	156	19.1%	193	23.7%
サービス業（他に分類されないもの）	42	-8.7%	50	19.0%	43	-14.0%	50	16.3%	59	18.0%
その他	73	12.3%	73	0.0%	73	0.0%	81	11.0%	90	11.1%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

(単位：所)

	令和3年 事業所総数	対前年増減率	令和4年 事業所総数	対前年増減率	令和5年 事業所総数	対前年増減率	令和6年 事業所総数	対前年増減率	令和7年 事業所総数	対前年増減率
事業所総数	1,197	7.8%	1,252	4.6%	1,357	8.4%	1,506	11.0%	1,673	11.1%
30人未満	750	11.3%	779	3.9%	855	9.8%	941	10.1%	1,050	11.6%
30～99人	283	3.7%	296	4.6%	316	6.8%	362	14.6%	397	9.7%
100～499人	133	2.3%	146	9.8%	153	4.8%	166	8.5%	186	12.0%
500人以上	26	-7.1%	27	3.8%	28	3.7%	31	10.7%	33	6.5%
不明	5	0.0%	4	-20.0%	5	25.0%	6	20.0%	7	16.7%

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

(単位：人)

	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率	令和7年	対前年増減率
外国人労働者総数	5,236	-5.1%	5,616	7.3%	7,021	25.0%	8,515	21.3%	9,718	14.1%
ベトナム	2,365	-2.3%	2,281	-3.6%	2,539	11.3%	2,706	6.6%	2,599	-4.0%
中国(香港、マカオを含む)	676	-21.9%	548	-18.9%	470	-14.2%	444	-5.5%	396	-10.8%
フィリピン	495	8.3%	563	13.7%	648	15.1%	772	19.1%	841	8.9%
ネパール	175	-20.5%	289	65.1%	315	9.0%	413	31.1%	654	58.4%
インドネシア	527	-11.0%	845	60.3%	1,619	91.6%	2,301	42.1%	2,999	30.3%
ミャンマー	216	12.5%	254	17.6%	504	98.4%	839	66.5%	1,088	29.7%
カンボジア	201	7.5%	213	6.0%	242	13.6%	249	2.9%	247	-0.8%
韓国	85	-6.6%	82	-3.5%	88	7.3%	93	5.7%	102	9.7%
スリランカ	51	6.3%	45	-11.8%	51	13.3%	82	60.8%	114	39.0%
インド	25	-28.6%	42	68.0%	47	11.9%	54	14.9%	77	42.6%
バングラデシュ	32	23.1%	22	-31.3%	22	0.0%	36	63.6%	64	77.8%
G7等（注2）	201	0.5%	219	9.0%	233	6.4%	229	-1.7%	233	1.7%
うちアメリカ	108	0.9%	115	6.5%	131	13.9%	126	-3.8%	123	-2.4%
うちイギリス	24	-14.3%	28	16.7%	27	-3.6%	30	11.1%	35	16.7%
その他	187	1.1%	213	13.9%	243	14.1%	297	22.2%	304	2.4%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

(単位：人)

	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率	令和7年	対前年増減率
<b>外国人労働者総数</b>	<b>5,236</b>	-5.1%	<b>5,616</b>	7.3%	<b>7,021</b>	25.0%	<b>8,515</b>	21.3%	<b>9,718</b>	14.1%
<b>専門的・技術的分野の在留資格（注2）</b>	<b>662</b>	34.6%	<b>1,036</b>	56.5%	<b>1,458</b>	40.7%	<b>2,098</b>	43.9%	<b>2,923</b>	39.3%
うち技術・人文知識・国際業務	292	7.7%	345	18.2%	388	12.5%	447	15.2%	511	14.3%
うち特定技能	162	1250.0%	466	187.7%	849	82.2%	1,430	68.4%	2,147	50.1%
<b>特定活動（注3）</b>	<b>122</b>	114.0%	<b>240</b>	96.7%	<b>250</b>	4.2%	<b>306</b>	22.4%	<b>354</b>	15.7%
<b>技能実習</b>	<b>3,419</b>	-11.9%	<b>3,298</b>	-3.5%	<b>4,202</b>	27.4%	<b>4,816</b>	14.6%	<b>4,902</b>	1.8%
<b>資格外活動</b>	<b>456</b>	-19.7%	<b>449</b>	-1.5%	<b>476</b>	6.0%	<b>605</b>	27.1%	<b>830</b>	37.2%
うち留学	402	-22.2%	380	-5.5%	404	6.3%	514	27.2%	709	37.9%
<b>身分に基づく在留資格</b>	<b>577</b>	10.3%	<b>593</b>	2.8%	<b>635</b>	7.1%	<b>690</b>	8.7%	<b>709</b>	2.8%
うち永住者	373	12.0%	374	0.3%	406	8.6%	435	7.1%	433	-0.5%
うち日本人の配偶者等	144	1.4%	160	11.1%	170	6.3%	193	13.5%	215	11.4%
うち永住者の配偶者等	7	16.7%	7	0.0%	9	28.6%	7	-22.2%	8	14.3%
うち定住者	53	26.2%	52	-1.9%	50	-3.8%	55	10.0%	53	-3.6%
<b>不明</b>	<b>0</b>	-	<b>0</b>	-	<b>0</b>	-	<b>0</b>	-	<b>0</b>	-

注1：各年10月末時点。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

(単位：人)

	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率	令和7年	対前年増減率
外国人労働者総数	5,236	-5.1%	5,616	7.3%	7,021	25.0%	8,515	21.3%	9,718	14.1%
農業・林業	815	0.1%	837	2.7%	992	18.5%	1,191	20.1%	1,301	9.2%
漁業	179	-24.8%	272	52.0%	286	5.1%	328	14.7%	306	-6.7%
建設業	513	0.0%	516	0.6%	760	47.3%	913	20.1%	1,075	17.7%
製造業	2,125	-11.8%	2,273	7.0%	2,908	27.9%	3,304	13.6%	3,554	7.6%
情報通信業	40	-4.8%	39	-2.5%	32	-17.9%	36	12.5%	51	41.7%
卸売業、小売業	515	2.6%	504	-2.1%	629	24.8%	792	25.9%	993	25.4%
宿泊業、飲食サービス業	269	8.9%	275	2.2%	355	29.1%	513	44.5%	659	28.5%
教育、学習支援業	216	-16.9%	213	-1.4%	202	-5.2%	230	13.9%	228	-0.9%
医療、福祉	267	30.9%	349	30.7%	463	32.7%	754	62.9%	962	27.6%
サービス業（他に分類されないもの）	92	-12.4%	90	-2.2%	113	25.6%	156	38.1%	249	59.6%
その他	205	10.2%	248	17.0%	281	13.3%	298	6.0%	340	14.1%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（都道府県別）

(単位: 所、人)

	令和5年				令和6年				令和7年			
	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率
全国計	318,775	6.7%	2,048,675	12.4%	342,087	7.3%	2,302,587	12.4%	371,215	8.5%	2,571,037	11.7%
1 北海道	6,902	11.9%	35,439	27.4%	7,802	13.0%	43,881	23.8%	8,854	13.5%	51,358	17.0%
2 青森	927	6.4%	5,584	28.7%	1,027	10.8%	6,190	10.9%	1,133	10.3%	6,882	11.2%
3 岩手	1,200	8.4%	7,082	23.2%	1,253	4.4%	7,866	11.1%	1,311	4.6%	8,415	7.0%
4 宮城	2,872	5.7%	16,586	12.2%	3,268	13.8%	19,554	17.9%	3,405	4.2%	20,234	3.5%
5 秋田	664	9.8%	3,161	26.5%	729	9.8%	3,536	11.9%	837	14.8%	3,993	12.9%
6 山形	1,174	7.1%	5,743	24.8%	1,279	8.9%	6,661	16.0%	1,361	6.4%	7,283	9.3%
7 福島	2,328	9.4%	11,987	20.7%	2,473	6.2%	13,710	14.4%	2,573	4.0%	15,079	10.0%
8 茨城	8,642	9.0%	54,875	13.4%	9,441	9.2%	61,909	12.8%	10,156	7.6%	67,500	9.0%
9 栃木	4,700	6.8%	32,728	9.7%	5,150	9.6%	35,569	8.7%	5,576	8.3%	38,817	9.1%
10 群馬	5,841	5.7%	50,324	11.6%	6,344	8.6%	56,938	13.1%	6,744	6.3%	61,040	7.2%
11 埼玉	16,734	7.9%	103,515	11.4%	17,990	7.5%	120,062	16.0%	19,780	9.9%	133,049	10.8%
12 千葉	13,645	6.6%	78,854	14.1%	15,059	10.4%	92,516	17.3%	16,735	11.1%	105,829	14.4%
13 東京	79,707	4.6%	542,992	8.6%	82,294	3.2%	585,791	7.9%	87,512	6.3%	652,251	11.3%
14 神奈川	20,884	7.1%	119,466	12.7%	22,384	7.2%	134,101	12.3%	24,200	8.1%	148,888	11.0%
15 新潟	2,404	7.5%	12,462	16.4%	2,594	7.9%	14,358	15.2%	2,902	11.9%	16,626	15.8%
16 富山	2,295	4.0%	13,427	9.9%	2,499	8.9%	14,930	11.2%	2,651	6.1%	16,460	10.2%
17 石川	2,161	6.5%	13,068	14.1%	2,299	6.4%	15,092	15.5%	2,500	8.7%	16,922	12.1%
18 福井	1,734	6.0%	11,101	5.1%	1,841	6.2%	13,594	22.5%	1,974	7.2%	15,169	11.6%
19 山梨	1,900	7.8%	11,227	7.6%	2,092	10.1%	12,462	11.0%	2,263	8.2%	13,732	10.2%
20 長野	4,598	6.1%	24,893	11.2%	4,992	8.6%	27,834	11.8%	5,348	7.1%	30,672	10.2%
21 岐阜	5,397	8.0%	40,028	10.6%	5,739	6.3%	43,733	9.3%	6,094	6.2%	47,534	8.7%
22 静岡	9,523	5.6%	74,859	10.3%	10,235	7.5%	81,560	9.0%	10,967	7.2%	88,968	9.1%
23 愛知	25,225	5.8%	210,159	11.4%	26,979	7.0%	229,627	9.3%	28,976	7.4%	249,076	8.5%
24 三重	4,621	5.5%	33,753	7.9%	4,961	7.4%	37,091	9.9%	5,300	6.8%	40,236	8.5%
25 滋賀	2,752	6.8%	24,791	7.3%	2,721	-1.1%	24,990	0.8%	2,773	1.9%	25,667	2.7%
26 京都	5,237	9.5%	28,506	22.8%	5,837	11.5%	34,786	22.0%	6,590	12.9%	40,993	17.8%
27 大阪	25,450	8.7%	146,384	17.5%	28,167	10.7%	174,699	19.3%	31,715	12.6%	208,051	19.1%
28 兵庫	10,312	8.9%	57,375	12.3%	11,235	9.0%	66,165	15.3%	12,204	8.6%	77,016	16.4%
29 奈良	1,628	12.0%	8,447	19.4%	1,838	12.9%	9,929	17.5%	2,029	10.4%	11,418	15.0%
30 和歌山	1,034	8.0%	4,682	22.7%	1,163	12.5%	5,711	22.0%	1,264	8.7%	6,808	19.2%
31 鳥取	719	5.3%	3,526	14.8%	746	3.8%	3,912	10.9%	795	6.6%	4,478	14.5%
32 島根	873	7.2%	4,978	7.9%	950	8.8%	5,675	14.0%	1,008	6.1%	6,184	9.0%
33 岡山	3,406	3.9%	24,052	11.6%	3,649	7.1%	26,676	10.9%	3,942	8.0%	29,612	11.0%
34 広島	6,328	5.4%	44,093	13.9%	6,660	5.2%	48,351	9.7%	7,121	6.9%	51,821	7.2%
35 山口	1,992	7.4%	10,931	19.3%	2,171	9.0%	12,754	16.7%	2,353	8.4%	14,042	10.1%
36 徳島	1,230	1.9%	5,656	11.7%	1,299	5.6%	6,452	14.1%	1,400	7.8%	7,324	13.5%
37 香川	1,980	7.3%	12,302	19.7%	2,165	9.3%	14,428	17.3%	2,358	8.9%	16,557	14.8%
38 愛媛	2,131	7.3%	12,476	22.3%	2,347	10.1%	14,550	16.6%	2,559	9.0%	15,925	9.5%
39 高知	1,106	8.8%	4,510	19.2%	1,216	9.9%	5,293	17.4%	1,332	9.5%	5,916	11.8%
40 福岡	11,349	6.0%	64,990	13.2%	12,330	8.6%	76,199	17.2%	13,682	11.0%	85,385	12.1%
41 佐賀	1,179	13.6%	7,350	21.4%	1,368	16.0%	8,749	19.0%	1,639	19.8%	9,932	13.5%
42 長崎	1,837	14.2%	8,663	24.6%	2,079	13.2%	11,096	28.1%	2,338	12.5%	12,807	15.4%
43 熊本	3,578	12.2%	18,226	25.5%	3,982	11.3%	21,437	17.6%	4,404	10.6%	24,076	12.3%
44 大分	1,996	8.8%	9,982	19.1%	2,223	11.4%	12,176	22.0%	2,508	12.8%	14,378	18.1%
45 宮崎	1,357	8.4%	7,021	25.0%	1,506	11.0%	8,515	21.3%	1,673	11.1%	9,718	14.1%
46 鹿児島	2,194	7.1%	12,015	21.4%	2,427	10.6%	14,240	18.5%	2,679	10.4%	16,562	16.3%
47 沖縄	3,029	10.1%	14,406	22.8%	3,284	8.4%	17,239	19.7%	3,697	12.6%	20,354	18.1%

注：事業所数、外国人労働者数とともに、各年10月末時点。